

活水女子大学

わが社(団体)は個人の価値観を尊重しながら
従業員の結婚・子育ての希望がかなうよう
以下のとおり取り組むことを宣言します

【結婚・子育てに関すること】

従業員の結婚や出産に際し、祝い金を支給します

【ワーク・ライフ・バランスに関すること】

育児休業や有給休暇等の各種制度を利用しやすくするため、業務の共有化を進めます

【女性活躍・イクボスに関すること】

性別や時間制約の有無に関わらず、従業員の仕事と家庭の両立とキャリアを応援します

2021年12月20日

活水女子大学

活水女子大学長 湯口 隆司

